

若草山焼き 2027 野上神社 VIP 観覧エリア利用に関する覚書（案）

若草山焼き行事实行委員会（以下「甲」という。）と、[事業者名／屋号・氏名]（以下「乙」という。）は、令和 9 年（2027 年）1 月 23 日（土）に開催される「若草山焼き 2027」における野上神社 VIP 観覧席（以下「本エリア」という。）の利用に関し、次のとおり覚書を締結する。

（目的）

第 1 条 甲は、若草山山麓ゲート内の野上神社付近に設置する特別観覧席（上限 20 席）の独占利用権を乙に付与し、乙は本覚書に定めるところに従いこれを利用するものとする。

（甲が実施・提供する業務範囲）

第 2 条 甲は、本エリアにおいて次の業務および資機材等の手配・設営・運営を実施し、乙の利用に供するものとする。

- （1）VIP 専用椅子（20 脚）の現地搬入、配置および撤収
- （2）夜間足元照明設備（小型投光器およびランタン等）の調達、配置および点灯管理
- （3）現地案内誘導スタッフ（1 名）の配置（山麓ゲートから本エリアまでの誘導補佐及び安全管理）
- （4）現地設営・撤去の進行管理および原状復帰

2 前項に定める以外の独自の付帯サービス（専任アテンド、防寒具、飲食物等の提供等）を実施する場合は、乙の裁量、責任および負担においてこれを行うものとする。

（利用形態および運営ルール）

第 3 条 乙は、本エリアを一般向け有料観覧商品（旅行商品・観覧チケット等）としての販売のほか、顧客・関係者向け特別優待、特典配布、自社（事業）プロモーション等、乙の裁量により自由に利用することができる。

2 前項の利用に伴い乙が得た一切の事業収益は、乙に帰属するものとする。

3 本エリアの利用にあたり、乙は以下の運営ルールを遵守しなければならない。

- （1）添乗員、通訳、アテンド等の乙の同伴スタッフの立ち入りは、観覧席枠外として最大 5 名程度までとする。
- （2）温かい飲料やアルコール類を含む飲食物の提供は妨げない。ただし、火気の使用（小型暖房器具、電熱器、カセットコンロ等の裸火・熱源の持込）は一切禁止する。
- （3）雨天・降雪時における観覧者の傘（雨傘等）の使用は認めるものとする。

4 乙は、公序良俗に反する利用、政治・宗教活動を目的とした利用、反社会的勢力に関連する利用、および行事の厳粛性や安全・品位を損なう利用を行ってはならない。乙がこれらに違反したと甲が判断した場合、甲は直ちに本エリアの利用承認を取り消すことができる。この場合において、納付済みの次条第 1 項の納付金は返還しない。

（納付金および支払方法）

第 4 条 乙は、本エリアの利用権対価として、金[落札提案金額]円に消費税及び地方消費税を加算した額（金[税込総額]円）を甲に納付するものとする。

2 乙は、甲が発行する請求書に基づき、令和 8 年 10 月 30 日までに、甲が指定する金融機関口座へ一

括して振り込むものとする。なお、振込手数料は乙の負担とする。

（解約等の禁止及び不返還）

第5条 乙は、本覚書の締結後、自己の都合により本エリアの利用を取り消し、又は本覚書を解約することとはできない。

2 観覧商品の販売不振、集客不足その他乙の責めに帰すべき事由により本エリアの一部又は全部を利用しなかった場合であっても、甲は第4条第1項の納付金の減額、免除又は返還は一切行わない。

（興行成立および中止時の取扱い）

第6条 天候不良その他の不可抗力等が発生した場合であっても、「大花火が1発でも打ち上がった場合」または「若草山への点火が実施された場合」のいずれか一方が満たされた時点で行事成立とみなし、第4条に定める納付金の返還は一切行わない。

2 悪天候や林野火災警報等に伴う行政指導等の不可抗力により、大花火および山焼きの双方が実施されず中止となった場合の納付金の精算については、甲がすでに支出を余儀なくされた実費負担額（第2条に定める業務に係るキャンセル料・準備実費等）を勘案のうえ、甲乙誠意をもって協議して定めるものとする。

（権利義務の譲渡禁止）

第7条 乙は、本覚書に基づく権利又は義務の全部若しくは一部を、あらかじめ甲の書面による承諾を得ることなく第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。

（協議事項）

第8条 本覚書に定めのない事項または本覚書の解釈について疑義が生じた事項については、甲乙誠意をもって協議の上、これを決定するものとする。

本覚書の成立を証するため、本書を2通作成し、双方記名押印の上、各自その1通を保有する。ただし、本書を電磁的記録で作成する場合は、甲乙が電子署名を行った上、各自その電磁的記録を保管する。

令和8年 月 日

甲：奈良市登大路町30番地 奈良公園室内
若草山焼き行事实行委員会
会長 栗田 晃治

乙：[所在地（個人の場合は住所）]
[商号、名称又は屋号]
[代表者役職・氏名（個人の場合は氏名）]